通学区域の弾力化制度のお知らせ（小学校）

市立学校への入学にあたっては、お住まいの住所により入学する学校（指定校）が決められていますが、向日市では、翌年度に入学予定の新１年生を対象に、入学したい学校を自由に選択することができる「通学区域の弾力化制度」を導入しています。

希望校制度

市内のどこからでも、理由のいかんにかかわらず、保護者やお子さまの希望により、入学したい学校（希望校）を選ぶことができます。

ただし、希望校制度での受入人数の上限は、各校の就学予定者数の１割程度（施設・設備面から少なくなる場合もあります）とし、希望者が多い場合は抽選を行います。抽選から外れた場合は、指定校への入学となります。なお、抽選結果への異議は認められません。

指定校以外の学校へ就学を希望される方は、必ず申請期間内に「希望校への就学届出書」を提出してください。提出がない場合は、指定校への入学となります。

向日市に転入をされる方で指定校以外の学校へ就学を希望される場合は、必ず届出期間内に「希望校への就学届出書」を提出してください。

届出期間終了後に転入された場合は、抽選になった学校に希望校制度を利用して入学することはできません。

※兄・姉が希望校制度を利用し、指定校以外の学校に就学されている場合も、ご本人様分の「希望校への就学届出書」の提出が必要です。

※就学予定者の入学時に、兄・姉が同じ希望校に在学している場合には、入学を優先します。
ただし、「希望校への就学届出書」の提出は必要です。提出がない場合は、指定校への入学となります。

▼令和９年度の就学予定者数

	向陽	第２向陽	第３向陽	第４向陽	第５向陽	第６向陽
人数	９３	７２	４７	８７	６９	７６

お知らせ

向日市立第４向陽小学校においては、施設の受入れ可能な学級数を超える見込みのため、令和５年度入学の新１年生から当分の間、希望校制度による受入れを一時停止いたします。ただし、既に同校に兄姉が在学している場合の弟妹については、受入れを行います。

＜学校公開日＞

学校生活の様子を見学できる日として学校公開日を設けます。公開時間内であれば、授業参観や学校内の見学ができます。学校を選択する際の参考となりますので、ぜひご活用ください。

ただし、希望者の来校時間を分散化させるため、各学校まで事前に予約をお願いします（連絡先は前頁を参照）。

小学校	学校公開	公開時間
向陽小学校	１１月　４日（水） １１月　５日（木） １１月　６日（金）	いずれも 午前９時～午後２時
第２向陽小学校	１１月　２日（月） １１月　４日（水） １１月　５日（木）	午前９時～正午 午前９時～午後２時 午前９時～午後２時
第３向陽小学校	１１月　２日（月） １１月　９日（月） １１月１０日（火）	午前９時～正午 午前９時～正午 午前９時～午後２時３０分
第４向陽小学校 ※弾力化対象外	１１月１１日（水） １１月１２日（木） １１月１３日（金）	いずれも 午前９時～正午
第５向陽小学校	１１月　２日（月） １１月　４日（水） １１月　５日（木）	いずれも 午前９時３０分～午後２時
第６向陽小学校	１１月　４日（水） １１月１１日（水） １１月１７日（火）	午前９時～午後０時 20 分 午前９時～午後０時 20 分 午前８時 30 分から午後０時 20 分

※来校時には必ず受付を済ませてください。（場所がわからない場合は職員室にお寄りください。）
※校内は２足制です。上履きをご持参ください。
※自動車での来校はご遠慮ください。
※個別の校内案内はできませんのでご了承ください。

＜個別相談・制度についてのお問い合わせ＞

学校教育課職員による個別相談を、次の日時で受け付けています。

個別相談日時	場所（お問い合わせ先）
令和８年１１月１７日（火）～１１月２０日（金） 午前９時～午後５時（正午～午後１時を除く）	向日市教育委員会学校教育課　学校教育係 向日市寺戸町中野 20 番地 075－874－2998（内線８３６）

向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0005
向日市向日町南山３

＜E-mail＞ kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-921-0250
＜Fax＞ 075-921-5572

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	101	93	102	100	93	102	26	617
学級数	3	3	4	4	3	4	5	26

第２向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0001
向日市物集女町南条70

＜E-mail＞ 2kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/2kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-932-1002
＜Fax＞ 075-932-0896

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	71	71	81	99	81	98	26	527
学級数	3	3	3	4	3	3	5	24

第３向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0003
向日市森本町下森本30

＜E-mail＞ 3kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/3kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-932-1003
＜Fax＞ 075-932-0897

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	61	46	48	42	53	46	19	315
学級数	2	2	2	2	2	2	4	16

第４向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0002
向日市寺戸町三ノ坪20

＜E-mail＞ 4kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/4kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-933-3388
＜Fax＞ 075-933-0444

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	103	110	145	128	131	123	35	775
学級数	3	4	5	4	4	4	6	30

第５向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0006
向日市上植野町五ノ坪1

＜E-mail＞ 5kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/5kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-921-0001
＜Fax＞ 075-921-0021

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	63	79	70	74	82	72	34	474
学級数	2	3	3	3	3	3	5	22

第６向陽小学校

＜所在地＞ 〒617-0002
向日市寺戸町大牧24

＜E-mail＞ 6kouyou-es@kyoto-be.ne.jp
＜URL＞ https://www.kyoto-be.ne.jp/6kouyou-es/cms/
＜Tel＞ 075-934-0403
＜Fax＞ 075-934-0407

児童数（令和８年５月１日現在）

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
人数	66	47	66	57	56	42	21	355
学級数	2	2	2	2	2	2	4	16

＜申請手続きの流れ＞

届出書入手	「希望校への就学届出書」は、各市立小学校及び向日市教育委員会学校教育課にあります。
届　　出	届出期間 令和８年 11 月 24日（火）～令和８年 12 月4日（金） 午前９時～午後５時（土日祝は除く） ※11 月 27日（金）と 12月３日（木）のみ、午後８時まで受付 届出方法 「希望校への就学届出書」を向日市教育委員会学校教育課の窓口へ持参（郵送不可） ※いかなる理由でも、届出期間外の申請は受け付けません。
抽　　選	届出人数が受入人数の上限を超える場合は抽選となります。 （日程：令和８年１２月１７日（木）午後７時～ 場所：向日市役所　第７会議室（本館３階）） ※抽選が行われる場合のみ、対象者全員に連絡します。 ※抽選実施についてのお問合せは、12 月１０日（木）から受け付けます。 ※抽選結果は抽選会場で発表するほか、対象者全員に郵送します。 また、翌日から学校教育課の窓口でも照会できます。 ただし、電話での結果照会には応じられませんので、ご了承ください。 ※新１年生どうしの兄弟姉妹については、抽選結果が同じとなるように１組として抽選を行います。 ただし、「希望校への就学届出書」は１人につき、１枚必要です。

＜よくあるご質問＞ ----------

Q1　希望校制度において、抽選を行わない場合は連絡がありますか。

A1　抽選にならなかった場合は、保護者様に連絡をすることはありません。抽選を行う場合のみ文書にてお知らせします。

Q2　私立学校等の受験を予定しているが、結果により向日市立学校に希望校制度を使って通う可能性もある場合はどうしたらよいのですか。

A2　向日市立学校に希望校制度を使って通う可能性がある場合は、私立学校等の受験を予定されている場合でも、届出期間内に届出書を提出してください。
その後、向日市立学校ではなく私立学校等に通われることが決まった場合には、すみやかに印鑑と入学許可書（写）を学校教育課までご持参の上、手続きをしてください。

Q3　希望校制度を利用して就学した小学校に通う子どもの中学校区はどうなりますか。

A3　小学校在学時の希望校制度の利用の有無にかかわらず、お住まいの住所により定められている中学校が指定中学校となります。